第二十三条第一項中「三次支局、東広島支局」を「呉支局、三次支局、東広島支局、廿日市支局」に改める。

第二十四条第一項中「宇部支局」を「下関支局及び宇部支局」に改める。

第二十五条第一項中「笠岡支局及び高梁支局」を「津山支局、笠岡支局、高梁支局、備前支局、真庭支局及び岡山西出張所」に改め、「並びに同地方法務局岡山西出張所管内岡山県岡山市に属する地域内の商業登記の事務」を削る。

第三十五条中「名護支局」を「石垣支局、名護支局」に改める。

第三十七条中「花巻支局」を「宮古支局、花巻支局及び二戸支局」に改める。

附　則

この省令は、平成二十二年九月六日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

一　第十七条の改正規定　平成二十二年九月二十一日

二　第七条第一項及び第四項、第十八条、第二十四条第一項、第三十五条並びに第三十七条の改正規定　平成二十二年九月二十七日

○厚生労働省令第九十七号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第十条の規定に基づき、予防接種実施規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年八月二十七日

厚生労働大臣　長妻　昭

予防接種実施規則の一部を改正する省令

予防接種実施規則（昭和三十三年厚生省令第二十七号）の一部を次のように改正する。

第十五条第一項及び第二項中「日本脳炎ワクチン又は」を削り、同条第三項中「定期の予防接種の対象者欄」を「定期の予防接種の対象者の欄」に改める。

第十六条中「日本脳炎ワクチン」を「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」に改める。

附則に次の一条を加える。

（日本脳炎の予防接種に係る特例）

第四条　当分の間、平成二十二年三月三十一日までに日本脳炎の第一期の予防接種のうち三回の接種を受けていない者（接種を全く受けていない者を除く。）であつて予防接種法施行令第一条の二の表日本脳炎の項の定期の予防接種の対象者の欄第一号又は第二号に規定するものが、六日以上の間隔をおいて残りの接種を受けたときは、第十五条の規定にかかわらず、同条に規定する日本脳炎の第一期の予防接種を受けたものとみなす。

2　当分の間、平成二十二年三月三十一日までに日本脳炎の第一期の予防接種を全く受けていない者であつて予防接種法施行令第一条の二の表日本脳炎の項の定期の予防接種の対象者の欄第二号に規定するものが、第十五条の例により接種を受けたときは、同条の規定にかかわらず、同条に規定する日本脳炎の第一期の予防接種を受けたものとみなす。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第五号

経済産業省

電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第百二号）第九条第一項の規定に基づき、次の特定認証業務に関し、平成二十二年八月十七日付けで業務の実施の方法の変更を認定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月二十七日

総務大臣　原口　一博

法務大臣　千葉　景子

経済産業大臣　直嶋　正行

1　認証業務の名称　日本土地家屋調査士会連合会認証サービス

2　認定認証業務を行う者の名称　日本土地家屋調査士会連合会

3　認定認証業務を行う者の住所　東京都千代田区三崎町一丁目２番10号土地家屋調査士会館

4　旧発行者署名検証符号に係る電子証明書の値をハッシュ関数ＳＨＡ－１で変換した値（16進数）　253B　D55D　EFA2　2F4E　4390　6AC2　2191　ED3F　00A2　BE79

5　新発行者署名検証符号に係る電子証明書の値をハッシュ関数ＳＨＡ－１で変換した値（16進数）　454B　1B63　3D04　2281　0D53　8AB5　FE74　9F42　C6D2　1E25

6　旧発行者署名符号で署名した新発行者署名検証符号に係る電子証明書の値をハッシュ関数ＳＨＡ－１で変換した値（16進数）　E360　F27A　D6A4　55E1　A902　4A79　80ED　02BA　1EDF　789C

7　新発行者署名符号で署名した旧発行者署名検証符号に係る電子証明書の値をハッシュ関数ＳＨＡ－１で変換した値（16進数）　7C28　E977　0235　9252　085E　5AAF　D1B0　629E　1C7C　EF1A

○法務省告示第四百三十三号

大阪市天王寺区役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十二年八月二十七日

法務大臣　千葉　景子

大阪市天王寺区下寺町三丁目

中村　あゑ

○法務省告示第四百三十四号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年八月二十七日

法務大臣　千葉　景子

住所　大阪府箕面市箕面２丁目７番85号
曹善子　昭和15年２月４日生

住所　大阪市北区大淀南１丁目６番４―1121号
李美枝　昭和53年７月29日生

住所　神戸市中央区港島中町３丁目１番地
宋竜司　昭和54年４月４日生

住所　神戸市垂水区下畑町字向井487番地２
權大貴　昭和61年４月10日生

住所　兵庫県芦屋市大東町７番24―202号
金哲龍　昭和45年12月14日生

住所　兵庫県加古川市神野町石守462番地87
金由香　昭和40年５月31日生

鄭昺宜　平成８年６月18日生

住所　岐阜県羽島郡笠松町円城寺592番地７
孟繁麗　昭和53年５月３日生

住所　千葉県松戸市根木内386番地４
劉岩　昭和46年５月５日生

住所　埼玉県戸田市下戸田２丁目24番16―102号
姜潤　昭和46年10月18日生

住所　静岡市駿河区津島町15番28号
ライ・キャン　昭和52年11月９日生

住所　東京都品川区荏原６丁目15番12号
李明徳　昭和47年２月25日生

住所　千葉県船橋市夏見１丁目２番17―201号
櫻鐘山　昭和58年２月23日生

住所　東京都東久留米市八幡町３丁目７番10号
曹馨月　昭和54年１月19日生

住所　埼玉県坂戸市薬師町2375番地21
ロベルト・カオル・ナカニシ　昭和38年７月20日生

エリザ・チズコ・ナカニシ　昭和35年７月31日生

エリッキ・アキオ・ナカニシ　平成８年３月４日生

アレックス・ケンタ・ナカニシ　平成10年９月20日生

住所　埼玉県桶川市若宮２丁目36番13号
李宗學　昭和39年９月11日生

住所　東京都品川区南大井５丁目２番11号
ローズマリー・サラリア・カトウ　昭和49年11月９日生

バレリー・アン・サラリア　平成７年４月６日生

住所　兵庫県尼崎市潮江１丁目10番１―404号
袁一樹　昭和60年12月９日生

住所　千葉県柏市明原３丁目８番７―106号
クリスティアン・ルスリム　昭和45年３月４日生

住所　三重県四日市市楠町北五味塚1922番地５
李トツイ　昭和６年11月18日生

住所　三重県四日市市楠町小倉1605番地７
李京春　昭和32年６月19日生

黄富寶枝　昭和38年10月22日生

李太根　昭和63年10月７日生

李達尓　平成２年10月23日生

李隆洋　平成５年１月18日生

住所　東京都目黒区中目黒４丁目13番21―A1304号
李珠英　昭和49年11月12日生

住所　大阪市西成区北津守４丁目５番19号
夫廣子　昭和16年10月16日生

住所　大阪府豊中市城山町１丁目９番20―408号
姜雅奉　昭和47年９月30日生

住所　大阪府岸和田市藤井町２丁目３番33―103号
卞裕樹　昭和48年７月13日生

住所　大阪市生野区鶴橋３丁目１番38―1207号
李智子　昭和36年２月９日生

文廉衣　昭和61年９月29日生

文千明　平成２年２月23日生

住所　大阪市東淀川区大桐４丁目２番50号
金廣　昭和48年２月16日生

住所　大阪市東淀川区小松２丁目６番２号
金健二　昭和44年９月24日生